

令和7年度

就学援助制度のお知らせ

就学援助制度とは

高槻市立小中学校に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費等を援助する制度です。



市HP(制度案内)

援助の対象者

- (1) 高槻市立の小中学校または中学校に在籍している児童もしくは生徒の保護者である
- (2) 保護者の令和6年中の所得合計額が認定基準表の所得限度額以内である
- (3) 生活保護法の適用を受けていない

認定基準表

令和6年1月～令和6年12月の保護者の所得により判定

家族員数	所得限度額		家族員数が7人以上となる場合は1人増加するごとに541,000円を加算	障がい者加算額 (家族員に含まれる障がい者1人につき)	
	借家の世帯	持家の世帯		380,000円	
2人	2,427,000円	1,779,000円		ひとり親加算額	
3人	2,948,000円	2,318,000円		扶養する子の数	加算額
4人	3,389,000円	2,761,000円		1人	330,000円
5人	3,840,000円	3,205,000円		2人	356,000円
6人	4,386,000円	3,746,000円		以下1人増につき	13,000円

※勤務先からの解雇（自己都合による退職や定年退職等は除く）や倒産、廃業により、生活環境が変化し、お子様の就学が困難となった方は、前年所得によらず認定できる場合がありますので、事前にご相談ください。

援助項目

援助費目	金額	支給月
学用品費・通学用品費・宿泊を伴わない校外活動費	[月額] 小:1,100円～1,310円 中:2,080円～2,340円	7月・12月・3月 (年3回)
学校給食費 ※無償化期間は支給対象外	実費支給	
新入学学用品費(小学1年生・中学1年生) ※入学準備金を受給している場合は対象外	小:57,060円 中:63,000円	7月
中学校入学準備金(小学6年生)	63,000円	
卒業アルバム代(小学6年生・中学3年生)	小:11,000円 中:10,000円 を限度で実費支給	3月
宿泊を伴う校外活動費(交通費・見学料)	小:3,690円 中:6,210円 を限度で実費支給	10月・12月・3月 いずれか1回支給
修学旅行費(宿泊費・交通費・見学料等)	実費支給	
通学費(小学生片道4Km・中学生片道6Km以上)	実費支給(公共交通機関)	7月・12月・3月 (年3回)

そのほか、特定の疾病の治療を受ける場合に限り、医療券を提出することで無償で受診することができるほか、日本スポーツ振興センター災害共済掛金も免除となる場合があります。

申請について

毎年申請が必要

所得制限があります

申請書の提出は1世帯1部です

申請期間

当初申請：令和7年5月14日（水）から令和7年5月23日（金）まで

※ 当初申請期間を過ぎての申請の場合は、申請した月以降が援助対象となります。
当初申請期間中に申請がない場合、新入学学用品費は支給対象外となります。

申請方法

①オンライン申請 ②郵送申請 ③窓口申請 によりご申請ください

【必要書類】

- (1) 就学援助費支給申請書
- (2) 振込先の分かる資料
(通帳のコピー等)
- 【以下、該当者のみ】
- (3) 障がい者加算に係る資料
(障害者手帳等)
- (4) ひとり親加算に係る資料
(ひとり親家庭医療証等)
- (5) 借家であることを証明する資料
(賃貸借契約書等)

【①オンライン申請】

スマートフォン、PCからご申請ください



オンライン申請はこちらから

【②郵送申請】

必要書類を簡易書留または特定記録郵便にて下記送付先までご提出ください
(裏面の封筒をご活用ください)

【③窓口申請】

必要書類を下記窓口へご提出ください
・場所：高槻市役所
総合センター15階 C1502
・時間：平日 9:00～12:00
13:00～15:00

審査結果

当初申請の審査結果は7月末までに、郵送にて通知いたします。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

問合せ先・送付先

〒569-8501 高槻市桃園町2番1号

高槻市教育委員会 保健給食課 学校保健チーム

TEL: 072-674-7608 (平日 8:45～17:15) FAX: 072-674-7641

高槻市コールセンター

TEL: 072-674-7111 (平日 8:00～19:00、土日祝・年末年始 9:00～17:00)

<申請手順&チェック表>

郵送申請の場合に限り、必ずご記入ください。

□に、数字や☑を入れてください。

①家族人数の内訳

保護者(申請者・配偶者)	人
小学生・中学生	人
高槻市立以外の小中学校に通っている兄弟	人
乳幼児、高校・大学・専門学校生	人
その他	人

②住所は住民票上の住所と □同じ □違います

③配偶者は □います (□単身赴任等で別住所に居住) □いません

⇒ 下記の理由に必ず☑及び時期を記入
□離婚(年 月)or(約 年前)
□死別(年 月)or(約 年前)
□離婚前提で別居中 □未婚

④令和6年1月1日～令和6年12月31日の収入

【申請者】□あり □なし 【配偶者】□あり □なし

⑤現在、小学1年生・中学1年生の方にお聞きします。

小学校入学前・小学6年生時に入学準備金を
□受給した ⇒ (市で受給) □受給していない

⑥振込先の通帳等(申請者名義)のコピーを、 □添付しました

⑦現在住んでいるのは、
□持家です(住宅ローンがある方はこちら)
□借家ですが、契約書なし ⇒ 限度額の緩和なし
□借家ですので、書類のコピーを添付します
⇒ □賃貸契約書 □家賃決定通知書 □その他
「所在地・貸主借主・家賃」の記載がある書類(最新版)
保護者が契約しているものに限り

⑧ひとり親加算に係る書類が、
□ありません
□ありますので、書類のコピーを添付します
⇒ □ひとり親家庭医療証 □児童扶養手当証
□戸籍謄本 □その他

⑨障がい者加算に係る書類が、
□ありません
□ありますので、書類のコピーを添付します
⇒ □障害者手帳 □療育手帳 □通所受給者証
□その他

⑩令和7年1月1日時点で住んでいたのは、

□高槻市内
□高槻市外(市町村名:)
(転入日: 年 月 日)
□海外